

広島らしい魅力ある**夜間景観**のあり方 (骨子案)

令和 8 年 3 月

広島市

はじめに

本市では、昭和56年3月に「広島市都市美計画」を策定して以来、美しい都市景観の形成に向けた様々な施策に取り組んできており、平成26年7月には、それまでの取組を集大成し、美しく品のある都市景観の創出に向けて、さらに充実・発展させるため「広島市景観計画」を策定しました。

現在、この「広島市景観計画」に基づく景観形成に取り組んでいるところですが、近年、フルカラーLED等の照明技術の進歩やナイトタイムエコノミーの推進などを背景に、夜間においてあかりを活用した景観が都市の価値を高めることについての認識が高まる一方、都市における「光害」の発生といったことが問題視されるようになりました。

このような社会状況の変化を踏まえ、令和5年度に広島市景観シンポジウム「ひろしまの夜景を創る」を開催したところ、あかりの照らし方が都市の価値を高める評価の対象になり得ることなど、自然の太陽光に代替する人工物のあかりによって演出される夜間景観形成が美しく品のある都市景観の創出に資することが明らかになるとともに、その必要性について市民意識の共有を図ることができました。

さらにその後、令和6年度に市内の現状について実態調査を行った結果、本市の夜間景観については、地区ごとに特性を踏まえた課題があることが分かりました。

そこで、この度、地区特性に応じた目指すべき夜間景観の将来像について、市民の皆様と共通認識を深めた上でその実現に向けた取組を進めていくために、広島らしい魅力ある夜間景観の形成に向けた基本的な考え方や施策展開の方向性、地区ごとの夜間景観形成方針等について、「夜間景観のあり方」として体系的に取りまとめることにしました。



目 次

第1章 基本的事項	P.1
1 本あり方の目的	
2 位置付け	
第2章 夜間景観施策検討の背景	P.2
1 本市の夜間景観形成に関するこれまでの取組	
2 夜間景観形成を取り巻く現状	
3 魅力的な夜間景観の形成に求められる「あかり」	
第3章 現状と課題	P.5
1 現状	
(1) 「平和都市広島を象徴する景観づくり」に取り組む地域	
(2) 「歴史や文化の香り漂う景観づくり」に取り組む地域	
(3) 「水と緑を生かした潤いと安らぎのある景観づくり」に取り組む地域	
(4) 「にぎわいがあり、おもてなしの心を感じる景観づくり」に取り組む地域	
(5) 住宅地	
(6) 4つの景観特性にかかわらず景観魅力資源となる個別の建築物等	
2 課題	
(1) 平和	
(2) 歴史・文化	
(3) 水と緑	
(4) にぎわい・おもてなし	
第4章 基本目標と基本方針	P.12
1 基本目標	
2 夜間景観形成基本方針	
第5章 施策展開の方向性	P.15
1 効果的な施策展開	
(1) 夜間景観形成モデル地区の設定	
(2) 夜間景観形成モデル地区	
2 具体的な取り組み方	
第6章 夜間景観形成モデル地区ごとの夜間景観形成方針及び整備・誘導イメージ	P.19
資料編	P.20
1 魅力的な夜間景観を形成するための「あかり」の8原則	
2 夜間景観形成モデル地区設定に係る評価表	
3 用語の解説	

第1章 基本的事項

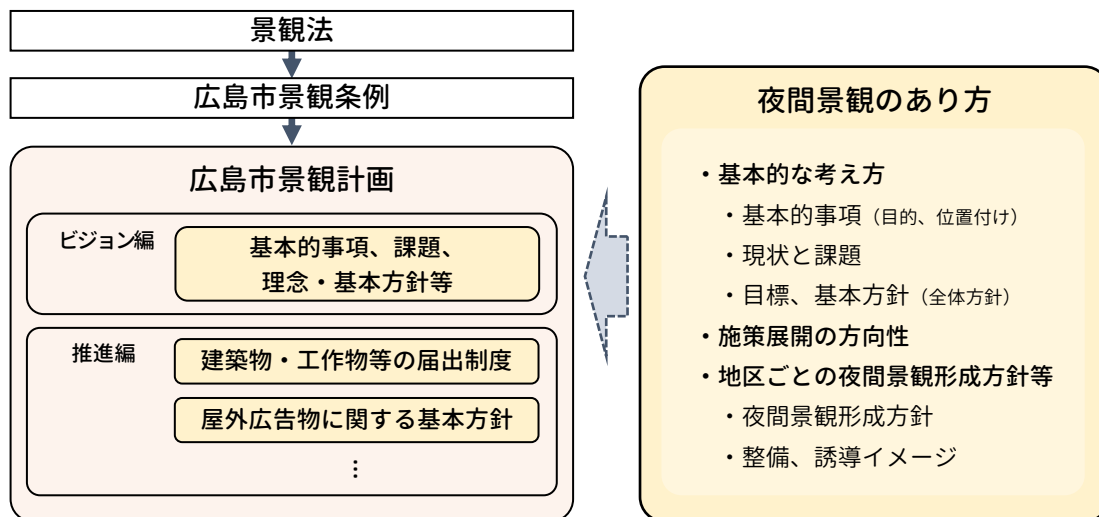
1 本あり方の目的

広島らしい魅力ある夜間景観の形成に当たり、戦略的に夜間景観の向上を図るための基本的な考え方や施策展開の方向性、地区ごとの夜間景観形成方針等を示すなど、必要な取組について体系的に取りまとめるものです。

2 位置付け

今後、市民・事業者・行政の様々な主体が協働して取組を推進していくために構築する景観誘導の枠組みと整備計画のよりどころとなるものであり、策定後は、平成26年に策定した「広島市景観計画」に反映することを念頭に置いて作成しています。

【図】計画体系図



第2章 夜間景観施策検討の背景

1 本市の夜間景観形成に関するこれまでの取組

本市の夜間景観を形成する取組としてこれまで行われてきた代表的なものに、昭和22年から現在まで続けられている8月6日の「とうろう流し」があります。

原爆で亡くなられた親族や知人を供養するため、遺族や市民が手作りのとうろうを流し始めたことによって始まった「とうろう流し」は、戦没者の慰霊と平和への祈りを込めて行われる夏の風物詩として、数千個の灯籠が水面に浮かび、幻想的で厳かな雰囲気醸し出しています。

また、平成14年には、前身の「ひろしまライトアップ事業」からコンセプトや名称を刷新し、本市と商工会議所、市内中心部の商店街組合等で構成するひろしまライトアップ実行委員会が実施主体となって「ひろしまドリミネーション」を開催しました。

こうした取組に加え、原爆ドームや広島城、橋梁などの広島市固有の景観魅力資源をライトアップするなど、夜も広島を訪れる方々に見てもらえるような取組を進めてきました。

平成29年には、水の都ひろしま構想の取組との相乗効果により、滞在型観光の促進を図るため、京橋川周辺を対象とした「広島市水辺のライトアップ計画」を策定し、令和元年には京橋川オープンカフェ周辺にライトアップ設備を整備しました。

その後、冬季にはオープンカフェ出店者からの事業協賛によって毎年、ひろしまドリミネーションの時期と合わせて冬季イルミネーションを実施しています。



とうろう流し



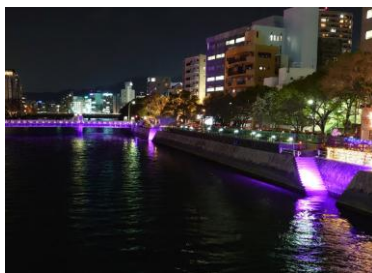
原爆ドームのライトアップ



広島城のライトアップ



ひろしまドリミネーション



水辺のライトアップ（京橋・雁木）



冬季イルミネーション（京橋川）

2 夜間景観形成を取り巻く現状

都市における「あかり」は、かつて、夜間においても昼間のように街を明るく照らすことにより防犯性を高め、安全性を確保することを目的に用いられてきましたが、その後、20世紀に入ると、そこに“美しさ”や“快適性”といった視点が加わり、景観照明として様々な照明演出が提供されてきました。

そして、21世紀には、フルカラーLEDの普及をはじめとする照明技術の進歩や夜間の経済活動の拡充を図るナイトタイムエコノミーの推進などを背景に、建築物や橋梁等のライトアップや壁面へのプロジェクションマッピングなどの屋外空間をより華やかで魅力的に演出する景観照明の活用は高度化・多様化が進み、全国の都市において、それぞれの個性を生かした夜間景観づくりが進められています。



橋梁のライトアップ



壁面等へのプロジェクションマッピング



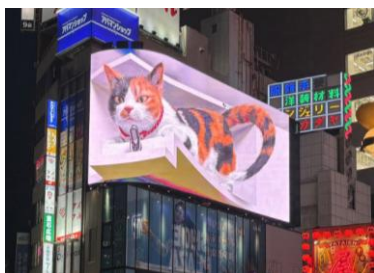
このように、現在の都市における「あかり」は、ただ単に明るさを確保するための照明整備ではなく、その都市の個性を生かし、地域への誇りや愛着の醸成につながる景観照明としての整備が求められています。

一方で、都市部での無秩序な発光物の乱立や映像装置による過剰な照明、伝統的な街並みに調和しない色温度や明るさの屋外広告物照明、自然環境を鑑みない投光などは、景観面だけではなく、環境面や省エネルギーの観点でも様々な問題点が指摘されています。

こうしたことから、夜間景観に関する新たなルールの整備も必要とされています。



メディアファサード演出



3Dデジタルサイネージ

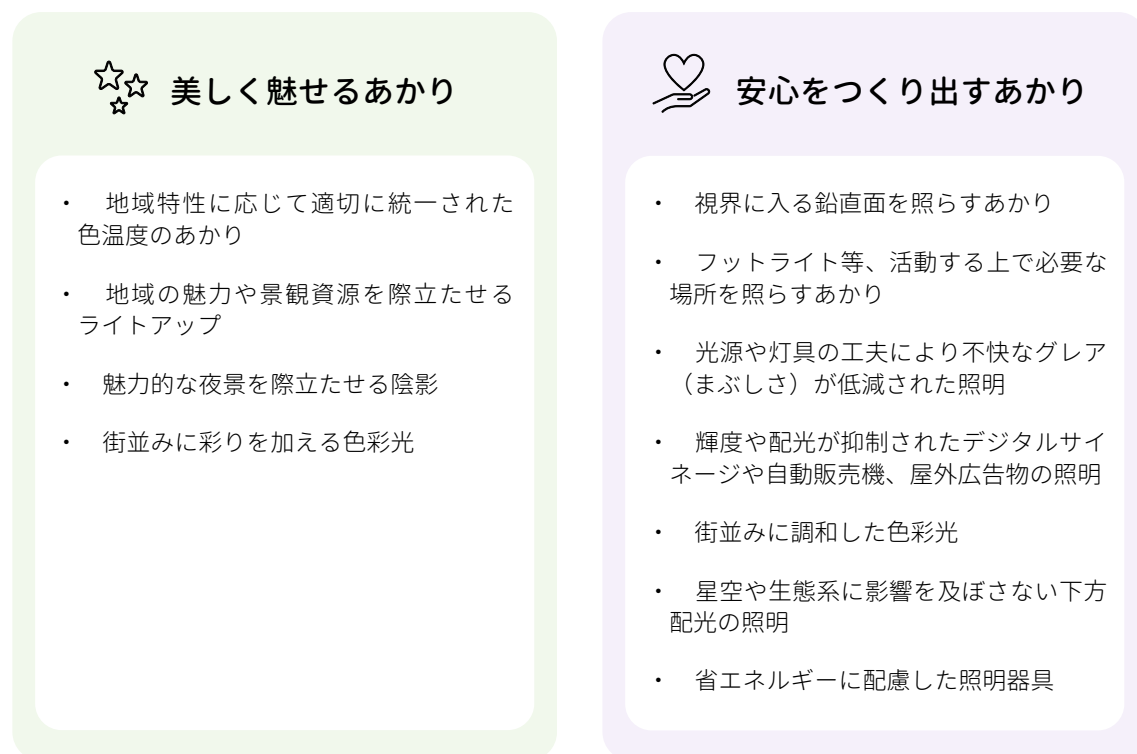


多様化が進む屋外広告物照明

3 魅力的な夜間景観の形成に求められる「あかり」

魅力的な夜間景観を形成するためには、「美しく魅せるあかり」だけではなく、その場所の快適性の向上につながる「安心※をつくり出すあかり」の整備にも取り組む必要があります。

※ 不快感を与えないあかりや環境に配慮したあかりも含まれます。



「美しく魅せるあかり」と「安心をつくり出すあかり」の2つのあかりづくりに取り組む上で考慮すべき基本原則を以下のとおり設定します。

フルカラーLEDの普及により、近年、色彩光はあらゆる場面で容易に用いることができるようになりましたが、これは「美しく魅せるあかり」にも「安心をつくり出すあかり」にも通ずる重要な要素になります。

このことから、本市では、既に多くの都市において用いられている7つの原則に「色彩光の配慮」を加えた8つの原則を設定します。



➡ 8つの原則の詳細については、P.21～24を参照。

第3章 現状と課題

1 現状

現行の広島市景観計画では、昼間の景観について、本市の景観特性から、「平和」、「歴史・文化」、「水と緑」、「にぎわい・おもてなし」の4つの観点で主要課題を取りまとめ、基本方針を導き出しています。

夜間景観についても、この4つの観点を踏まえた景観特性に沿って、現状から課題、基本方針等を整理していきます。

【参考】広島市景観計画に定める理念と基本方針

1 理念

世界に誇れる「まち」の実現に向けて、広島歴史・文化を伝える魅力的な資源や豊かな水と緑に囲まれた自然を生かした個性的で魅力ある景観づくりを進め、美しく品のある都市景観を創出します。

2 基本方針

広島らしい風情があり、おもてなしの心あふれる景観づくり

(1) 平和都市広島を象徴する景観づくり

原爆ドームや平和記念公園、平和大通りなどの景観資源により醸し出されるたたずまいを礎に、世界平和を希求する市民、広島を訪れる人々が、平和を祈り、平和を考え、安らぎ、くつろぐことのできる環境の整備や、原爆ドームを貫く南北軸線上の象徴的な眺望景観の確保など、平和都市広島を象徴する景観づくりを進めます。

(2) 歴史や文化の香り漂う景観づくり

被爆後の歴史のみならず、広島のにしえからの歴史や文化を直接感じることでできる貴重な資源の価値を再認識し、これらを守り生かしながら、地域に根ざした長年の歴史や文化の香り漂う景観づくりを進めます。

(3) 水と緑を生かした潤いと安らぎのある景観づくり

広島景観上重要な構成要素である太田川や瀬戸内海、市街地周辺の山々など豊かな自然の保全、水辺空間の利活用や地域住民による里山の再生などにより、「水の都ひろしま」として、自然と人の活動が織りなす潤いと安らぎのある美しい景観づくりを進めます。

(4) にぎわいがあり、おもてなしの心を感じる景観づくり

世界中から広島を訪れる人々や市民が、憩い、楽しみ、快適に過ごすことができるよう、都心の再開発や大規模未利用地での新たな土地活用、公共空間での花と緑あふれる演出や、美化の促進などを通じて人をひきつける魅力を高め、人がにぎわい、おもてなしの心を感じられる景観づくりを進めます。

(1) 平和都市広島を象徴する景観づくりに取り組む地域

(原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区、平和大通り沿道地区)

明るさに関する現状の問題点

- ・ 平和記念公園や平和大通りはいずれも豊かな緑陰が暗がりをつくっており、園路は通行に危険を感じるほど暗い。
- ・ いずれの地区においても鉛直面の明るさが不足している。

景観特性に関する現状の問題点

- ・ 平和記念公園の一部改修された公園灯は、白色で明るすぎてグレアも感じるため、厳かさや慰霊と鎮魂の雰囲気あまり感じられない。
- ・ 平和大通りは、美しい並木、緑地、庭園デザインが生かされていない。
- ・ いずれの地区においても記念碑やモニュメントにはあかりが灯っていないものが多く、寂しい印象がある。



平和記念公園

平和記念公園の相生通り側入口



平和大通り

危険な暗がり広がる平和大通り



平和記念公園

明るすぎてグレアも感じる公園灯



平和記念公園

公園灯のグレアが原爆ドームの眺めを阻害



平和大通り

平和大通りの和風庭園



平和記念公園

点在する記念碑やモニュメント

(2) 歴史や文化の香り漂う景観づくりに取り組む地域

(広島東照宮・國前寺周辺地区、広島城・中央公園地区など)

明るさに関する現状の問題点

- ・ 広島城の区域内は照明も少なく、高木が暗がりをつくっており、危険を感じるほど暗い。
- ・ いずれの地区においても鉛直面の明るさが不足している。

景観特性に関する現状の問題点

- ・ 広島城の東側や北側は石垣が暗く、歴史を感じる雰囲気は希薄している。
- ・ 広島城とその周辺は、大鳥居や銅像等の資源が暗がりの中に埋もれており、夜間生かされていない。
- ・ 二葉の里の神社仏閣をつなぐ散歩道の演出照明が連続していない。ライトアップ設備などが無い施設も多い。



広島城

危険な暗がり広がる史跡広島城跡外周部西側



広島城

眺望を阻害する拡散光の白色公園灯



広島城

ライトアップされていない北側の堀



広島護国神社

東側入口にある鳥居



二葉の里歴史の散歩道

二葉の里の神社仏閣につながる細街路



二葉の里歴史の散歩道

二葉の里の再開発エリアと既存エリアで色温度がバラバラの街路照明

(3) 水と緑を生かした潤いと安らぎのある景観づくりに取り組む地域

(リバーフロント地区、中山間地、島しょ部など)

明るさに関する現状の問題点

- ・ 河岸緑地の遊歩道は照明が少なく、樹木が暗がりをつくっているため、危険を感じるほど暗い。スマートフォンなど持参した光で路面を照らしながら歩行せざるを得ない状況。
- ・ いずれの地区においても鉛直面の明るさが不足している。

景観特性に関する現状の問題点

- ・ 水辺の良さが感じられない。
- ・ 橋梁や河岸緑地のオブジェ、アート遊具等、ランドマークになり得る資源を生かしきれていない。
- ・ 湯来温泉・湯の山温泉地区では、灯籠や湯の山明神社の鳥居などの温泉街特有の景観資源が生かされていない。
- ・ 似島地区では、栈橋や護岸等の資源が生かされていない。



京橋川河岸緑地右岸側

危険な暗がり広がる京橋川河岸緑地



京橋川河岸緑地右岸側

京橋川河岸緑地



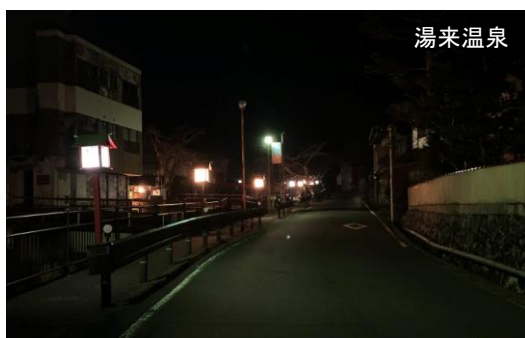
京橋川左岸

寒々しい印象を与える駐輪場の白色照明



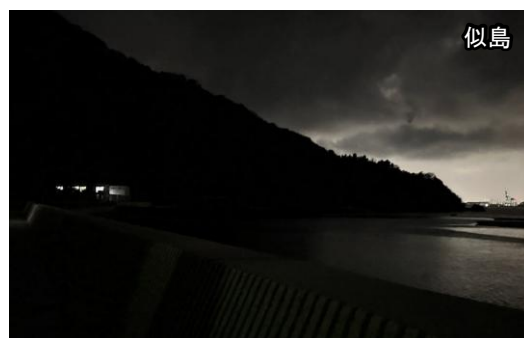
猿猴川河岸緑地右岸

猿猴川河岸緑地のアートワーク



湯来温泉

湯来温泉



似島

似島の護岸

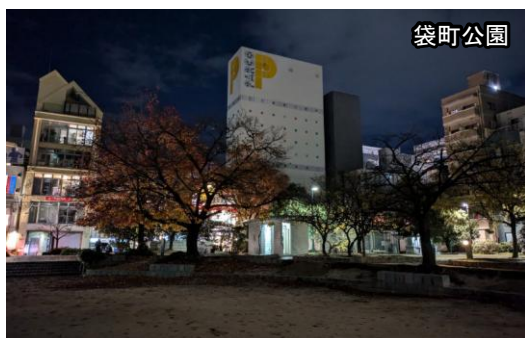
(4) にぎわいがあり、おもてなしの心を感じる景観づくりに取り組む地域 (都心幹線道路沿道地区、都心商店街地区、広島駅南口地区など)

明るさに関する現状の問題点

- ・ 袋町公園など都心部の街区公園が暗い。夜間の利用に適さない。
- ・ いずれの地区においても鉛直面の明るさが不足している。

景観特性に関する現状の問題点

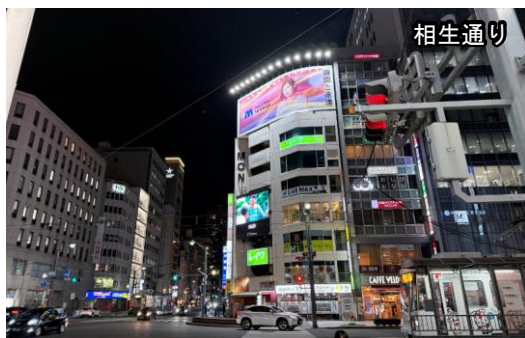
- ・ 路面店から漏れる暖かみのあるあかりが形成する良好な夜間景観を街路灯や屋外広告物の白くグレアを感じるあかりが阻害している。
- ・ 屋外広告物の照明は無秩序な状況。
- ・ 建物壁面のカラー照明演出が目立つものもある。
- ・ 相生通りをはじめ、都心幹線道路の照明手法は色温度や配光などが今日的ではなく、魅力的な目抜き通りの夜間景観づくりができていない。



都心部にありながら暗がりの袋町公園



落ち着いた店舗の雰囲気阻害する白色の街路灯



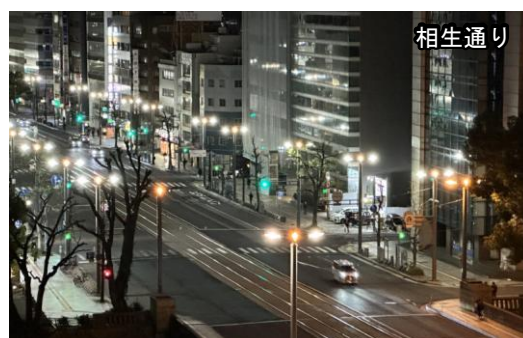
相生通りの屋外広告物



広島駅前のデジタルサイネージ



飲食ビルのカラー照明演出



相生通りの道路照明

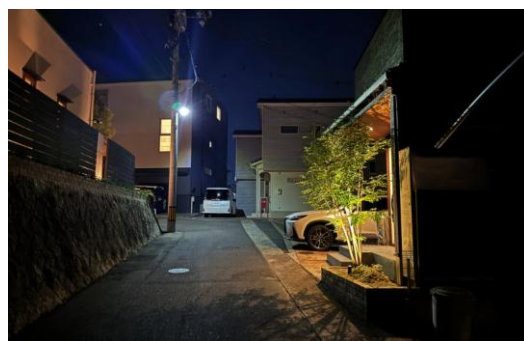
(5) 住宅地

現状の問題点

- ・ 防犯灯があっても場所によっては暗くて不安を感じる。
- ・ 鉛直面の明るさが不足している。
- ・ 街路灯や防犯灯はグレアを感じる。
- ・ 街路灯や防犯灯の色味と住宅の門灯や漏れ光の色味が調和していない。



暗くて不安を感じる団地内道路



住宅の漏れ光と防犯灯の色味が不調和

(6) 4つの景観特性にかかわらず景観魅力資源となる個別の建築物等

現状の問題点

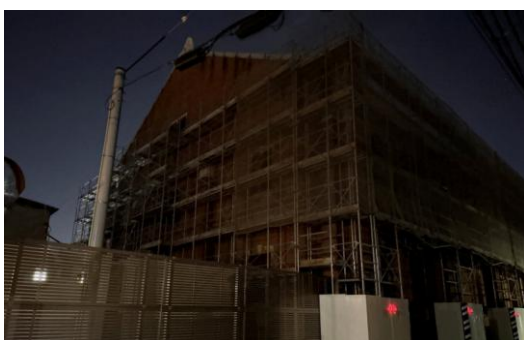
- ・ 被爆建物等の歴史的建造物や橋梁などライトアップされていないものが多く、夜間その魅力が生かされていない。



旧日本銀行広島支店（中区袋町）



広島大学本部跡地旧理学部1号館
（中区千田町）



旧広島陸軍被服支廠（南区出汐）



柳橋（京橋川）

2 課題

本市の現状から、危険を感じるほど暗いところが多いという共通した問題点に加え、「平和」「歴史・文化」「水と緑」「にぎわい・おもてなし」に分けられる本市特有の景観特性が夜間に生かされていないという問題点が抽出されました。

このことを踏まえ、広島らしい魅力ある夜間景観を形成していくための課題を以下のとおり整理します。

(1) 平和

原爆ドームや平和記念公園、平和大通りなどの平和都市広島を象徴する景観づくりとして、夜間においても昼間と同様に市民や国内外から広島を訪れる人々が平和を祈り、平和を考え、安らぎ、くつろぐことができる環境を整えていく必要があります。

夜間においても安心して散策できるよう、安心をつくり出すあかりを確保するとともに、慰霊と鎮魂の場としてふさわしい厳かな雰囲気創出が求められます。

(2) 歴史・文化

広島城や市内各地に存する神社・仏閣、歴史的な街並みなどの地域の歴史・文化資源について、ライトアップ等により夜間も魅力的に演出するなど、さらにその価値を高めながら次世代に継承していく必要があります。

夜間においても安心して歴史・文化資源を鑑賞できる環境の整備や各スポットをつなぎ、次世代に引き継ぐ趣のある雰囲気創出が求められます。

(3) 水と緑

復興の過程で整備された緑豊かな河岸緑地をはじめ、魅力的な河川空間については、夜間においても憩い、佇み、活動することができる居心地の良い空間にするとともに、水面に写る優美な水辺特有の夜間景観を創出するための照明整備や照明演出が求められます。

また、田園地域ならではの自然景観を生かした夜間景観づくりや島しょ部における海岸線を夜も感じることができる景観演出など、広島を自然を生かした、潤いと安らぎを感じる美しいあかりによる夜間景観を形成に取り組む必要があります。

(4) にぎわい・おもてなし

華やかでありながら洗練された都会らしい夜間景観を形成するためには、建築物の漏れ光や壁面の演出照明、屋外広告物照明を整える必要があります。

夜間においても安心して憩い、楽しみ、快適に過ごすことができるあかりの空間を創造することにより、にぎわいの中にもおもてなしの心を感じる雰囲気創出するとともに、夜間においても歩いて楽しめるまちの実現が求められます。

また、上記の景観特性に関する課題に加え、市民生活の拠点である住宅地では、安心をつくり出すあかりの確保が求められます。

さらに、4つの景観特性にかかわらず個の景観魅力資源を生かした美しく魅せるあかりづくりについても取り組んでいく必要があります。

なお、景観照明の活用にあたっては、周辺の生活環境や自然環境への配慮、省エネルギーなどの地球環境への配慮が必要になります。

第4章 基本目標と基本方針

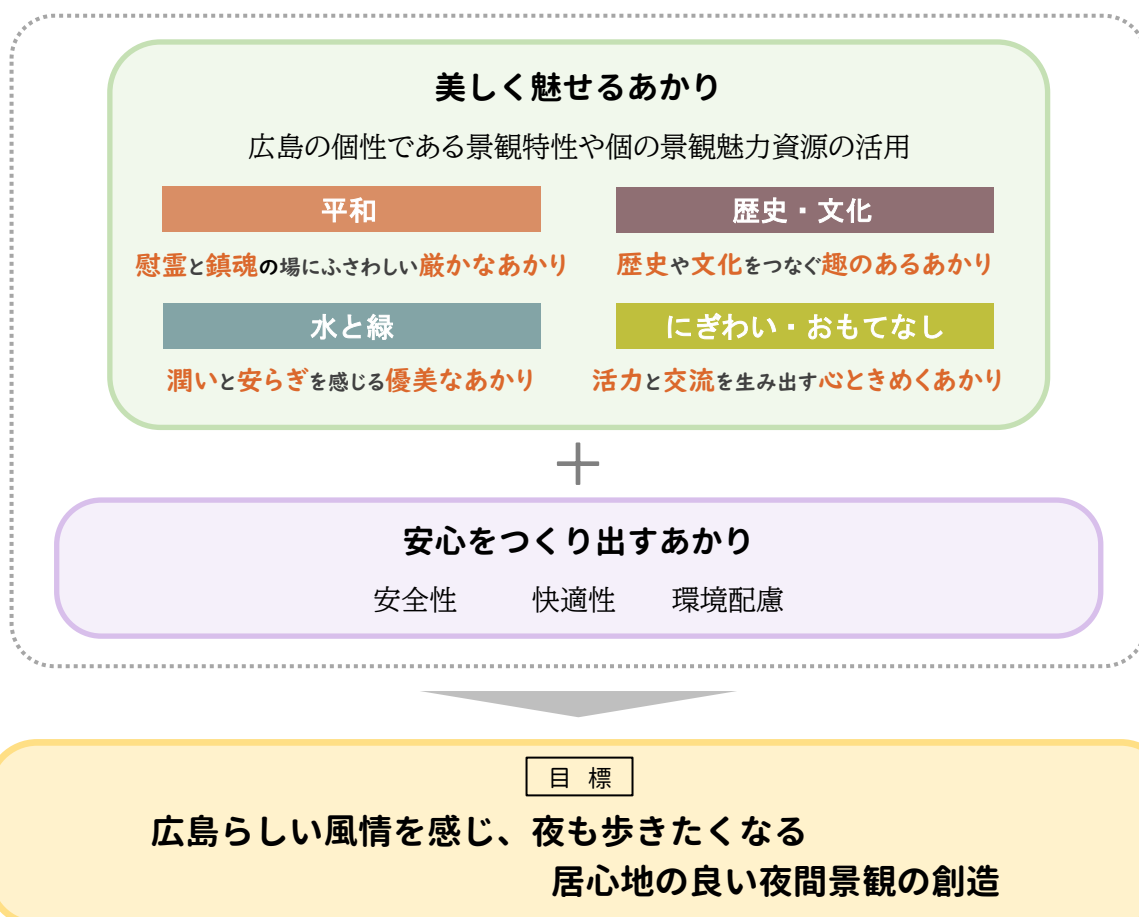
1 基本目標

これまで本市が築き上げてきた昼間の良好な景観形成に関する理念、方針を基本とした上で、現状の問題点から整理した課題を解決し、広島らしい魅力ある夜間景観を形成するための基本目標を以下のとおり設定します。

昼間の太陽光に代替するあかりの使い方によって、夜間景観をより魅力的なものにしていくため、安全を確保し、「安心をつくり出すあかり」に関する取組を基本とした上で、「平和」、「歴史・文化」、「水と緑」、「にぎわい・おもてなし」という本市が有する4つの景観特性を生かした「美しく魅せるあかり」に関する取組を進めることにより、夜間においても広島らしい風情を感じ、個性ある夜間景観の形成を図ります。

一般的に夜間景観の楽しみ方については、高台から俯瞰して眺めるという楽しみ方がありますが、本市においては、例えば、厳かなあかりに包まれた平和記念公園における慰霊と鎮魂の雰囲気や水面に写る河岸緑地の優美な潤いと安らぎの雰囲気など、その場所にいて、あるいは歩きながら見ることでできる「シーン景観」や「シークエンス景観」が多数あることから、そうした特性を生かした夜間景観の楽しみ方が適していると考えられます。

こうしたことから、夜間においても本市特有の魅力、風情を感じることができるよう、ヒューマンスケールを意識した歩いて楽しめる夜間景観を創造することとし、『広島らしい風情を感じ、夜も歩きたくなる居心地の良い夜間景観の創造』を目指します。



2 夜間景観形成基本方針

基本目標を実現するための基本方針を以下のとおり設定します。

(1) 安心感のある居心地の良い夜間景観の形成

現状、身近な公共空間である都市公園や歩道等に暗がりが多いことから、安心をつくり出すあかりづくりに取り組み、市民や国内外から広島を訪れる人々が夜も憩い、楽しみ、快適に過ごすことができるよう、安心感のある居心地の良い夜間景観を形成します。

また、明るすぎず目にも環境にも優しい陰影のバランスを整えることにより、日常生活空間の魅力を高めます。

(2) 景観特性や個の景観魅力資源を生かした美しく品のある夜間景観の形成

ア 景観特性を生かした個性ある夜間景観の形成

(ア) 平和都市広島を象徴する慰霊と鎮魂の場にふさわしい厳かな夜間景観づくり

原爆ドームや平和記念公園、平和大通りなどの平和都市広島を象徴する景観づくりとして、夜間においても昼間と同様に市民や国内外から訪れる人々が平和を祈り、平和を考え、安らぎ、くつろぐことができるよう、安心して散策・滞留できる環境の整備や慰霊と鎮魂の場としてふさわしい厳かな雰囲気演出する夜間景観づくりを進めます。

(イ) 歴史や文化をつなぐ趣のある夜間景観づくり

広島城や市内各地に存する神社・仏閣、歴史的な街並みなどの地域の歴史・文化資源について、ライトアップや伝統的な祭事等の演出により、その価値をさらに高めながら次世代に継承するとともに、それらの資源を安心して鑑賞できる環境の整備や各スポットをつなぐ趣のある雰囲気演出する夜間景観づくりを進めます。

(ウ) 水と緑を生かした潤いと安らぎを感じる優美な夜間景観づくり

広島景観上重要な構成要素である緑豊かな河岸緑地を含む魅力的な河川空間については、夜間においても憩い、佇み、活動することができる居心地の良い空間にするとともに、水面に写る優美な水辺特有の夜間景観を創出します。

また、田園地域や島しょ部などの自然を生かした夜間景観を保全・形成するなど、潤いと安らぎを感じる美しいあかりによる夜間景観づくりを進めます。

(エ) にぎわいとおもてなしを感じ、**活力と交流を生み出す心ときめく夜間景観づくり**

景観照明により夜もにぎわいを演出し、活力が溢れ、市民のみならず国内外から広島を訪れる人々の交流を生み出すようなお洒落で心ときめく夜間景観づくりを進めます。

都心部においても地区ごとに個性がある中、特性を生かした魅力的な照明演出等により、相互に連携しながら価値を高め合える洗練された都会らしい夜間景観の形成に取り組みます。

イ **個の景観魅力資源を生かした夜間景観の形成**

景観上重要な建築物や橋梁をはじめとする土木構造物等の魅力的な資源について、ライトアップ等の景観照明による美しく魅せるあかりの演出によって、昼間とはまた違った表情を見てもらうことにより、市民や広島を訪れる人々をさらに惹きつけ、都市の価値を高めていきます。

また、各地区で夜間に行われている「あかり」を活用したイベントや祭事等についても、更なる魅力の向上と周辺からの「光害」による影響の抑制に取り組むことにより、地域の誇りと愛着を醸成していきます。

こうした個の景観魅力資源を生かした夜間景観を形成するとともに、これらを快適に眺めることができる視点場の環境整備やその場所への誘導施策にも併せて取り組みます。

第5章 施策展開の方向性

1 効果的な施策展開

厳しい財政状況の中で、広島らしい魅力ある夜間景観を形成することにより、広島に対する市民の誇りと愛着をさらに醸成するとともに、国内外から訪れる多くの人々が夜の広島の魅力を感じ、滞在時間の延長につながるナイトタイムエコノミーなどに資する施策効果を着実に上げるためには、より効果的な施策に集中して取り組んでいく必要があります。

このことから、市民や観光客の往来の多い都心部を中心に、優先的に施策に取り組む地区を夜間景観形成モデル地区として設定し、そのモデル地区を対象に、効果的な施策について集中的に取り組めます。

一方で、住宅地や自然豊かな中山間地などにおいても安心感につながる明るさの確保や「光害」の抑制は必要であることから、「安心をつくり出すあかり」に関する施策については、市内全域を対象として規制や誘導のルールづくりなどに取り組んでいきます。

なお、こうした面的な施策展開に加えて、個の景観魅力資源（景観上重要な建築物や橋梁、街並み（西国街道など）、平和の道や文化の道などの散策路、田園風景、夜間のイベントや祭事など）についても、地域の活性化につながる場合は、夜間景観形成モデル地区以外も含めて個別に夜間景観の魅力向上につながる施策に取り組んでいきます。

（1）夜間景観形成モデル地区の設定

夜間景観形成モデル地区については、現行の広島市景観計画で定める景観計画重点地区（本市の景観上重要かつ象徴的で重点的に取り組む地区）及び一般区域のうち特徴ある景観を有する例示地区を参酌しながら、景観魅力資源を有することに加えて、景観照明の施策効果が高く、かつ効率的に景観誘導を図ることができる地区を対象に設定することとします。

具体的には、昼間・夜間のにぎわい、まちづくりの取組、景観魅力資源の大きく分けて3つの観点から絞り込みます。

➡ 夜間景観形成モデル地区設定の詳細は、P.25、26を参照。

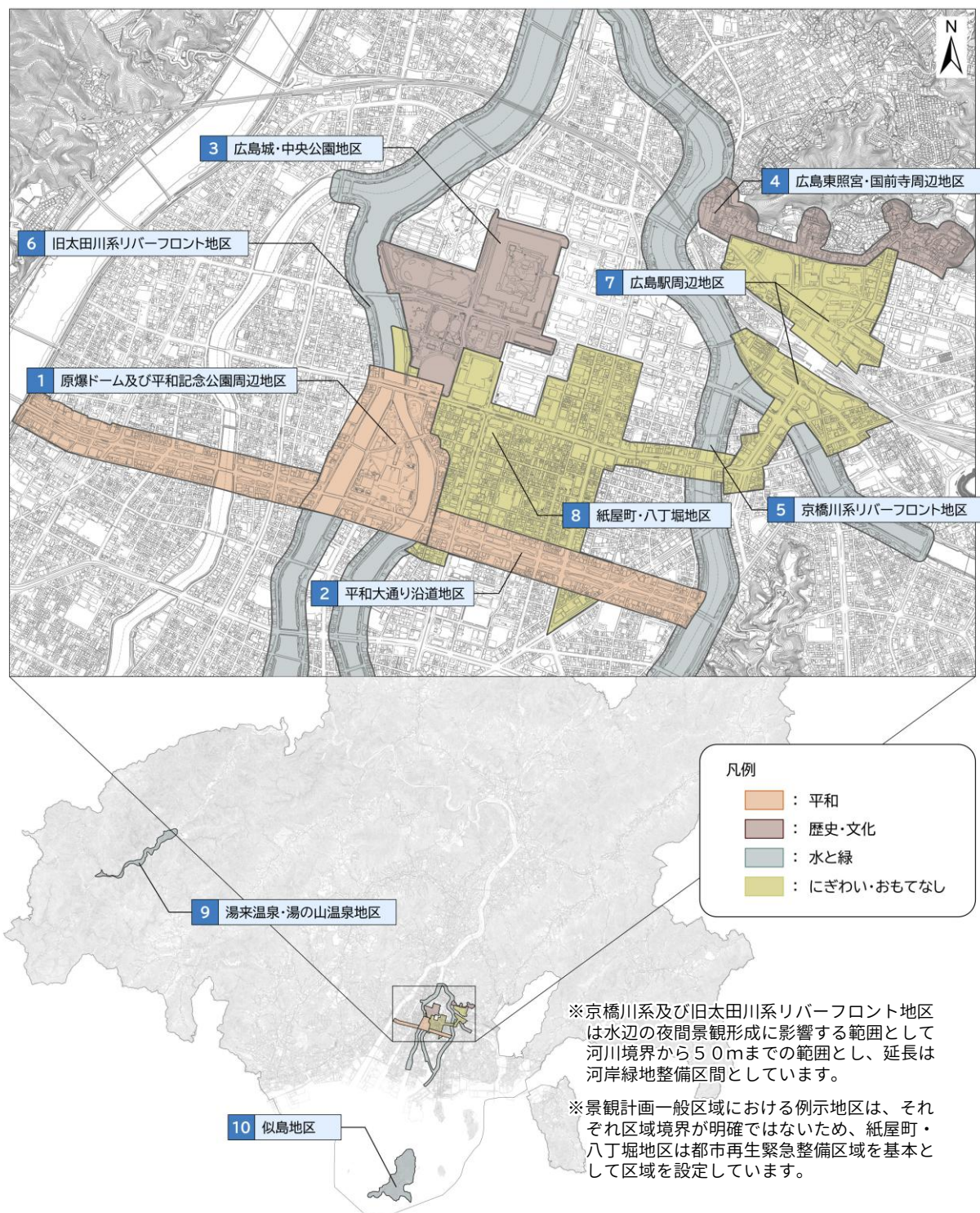
観点		判断要素	
施策効果が 高いエリア	昼間・夜間の にぎわい	ア	広島市観光概況に掲載する主要観光施設等を有する地区
		イ	都心部（都市再生緊急整備地域）
		ウ	ひろしま公式観光サイトに掲載する夜の街を有する地区
		エ	ライトアップ実施施設（期間限定を含む）を有する地区
誘導効率が 高いエリア	まちづくりの 取組	オ	エリアマネジメント団体等が活動している地区
		カ	広島市実施計画（2025-2030）に掲載する主な事業を有する地区※
景観魅力資源	公共空間	キ	公園、河岸緑地等を有する地区
	歴史的建造物	ク	有形文化財（建築物）を有する地区
	自然景観	ケ	広島市景観計画に「自然」の記載がある地区

※ 地区を限定しない事業（全市域を対象とする事業）を除く。

(2) 夜間景観形成モデル地区

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区 | 6 旧太田川系リバーフロント地区 |
| 2 平和大通り沿道地区 | 7 広島駅周辺地区 |
| 3 広島城・中央公園地区 | 8 紙屋町・八丁堀地区 |
| 4 広島東照宮・國前寺周辺地区 | 9 湯来温泉・湯の山温泉地区 |
| 5 京橋川系リバーフロント地区 | 10 似島地区 |

【図】夜間景観形成モデル地区位置図



2 具体的な取り組み方

基本方針に沿って魅力ある夜間景観を形成するためには、市民・事業者・行政が連携しながら取組を進めていく必要があります。

このことから、以下に示す2つの取組を両輪として、広島らしい魅力ある夜間景観の形成を推し進めることとします。

1

公共施設の計画的な景観照明の整備

現状の夜間景観に課題が多く見られた河岸緑地や公園、道路等はいずれも公共施設であることから、公共施設の夜間景観改善に取り組むことが最も効果的です。

国、県及び市の関係部署が連携して取り組む必要があるため、夜間景観形成基本目標を実現するための施策や事業についてとりまとめ、計画的に整備を進めることが有効です。

公共施設照明に関する**夜間景観形成実施計画作成**を検討

2

民間施設の景観照明に関する景観誘導

魅力ある夜間景観を形成するためには、河岸緑地や公園、道路等の公共施設照明に加え、例えば、沿道に位置する民間施設の景観照明や建物内部からの漏れ光も大きな役割を担っています。

建築物の壁面や敷地内の樹木を照らして鉛直面の明るさを確保することや公共施設照明と調和した色温度の光源を採用すること、グレア等の「光害」を抑制すること等に関する夜間景観形成基準を定めるなど、適切な景観誘導の枠組みが必要です。

景観照明に関する**景観誘導・規制の枠組み構築**を検討

魅力ある夜間景観を形成していく上で進めていくこれら2つの取組については、地区特性等に応じた市民・事業者・行政の役割分担に沿って取り組んでいくことを考えています。

地区特性等に応じた市民・事業者・行政の役割分担

地区特性等		市民・事業者・行政の役割
夜間景観形成モデル地区	「平和」 「歴史・文化」 「水と緑」	平和記念公園や広島城、河岸緑地など比較的公共施設を中心とした地区であるため、行政がリードして、計画的な公共施設照明の整備に取り組みます。 民間施設にはそれを補完し、調和するあかりの整備についてお願いしていくことになります。
	「にぎわい・おもてなし」	民間のあかりづくりの取組を尊重し、道路等の公共施設照明はそれらを阻害しない形で取り組んでいきます。
夜間景観形成モデル地区以外の市内全域		安心感につながる明るさの確保や「光害」につながるグレアの抑制などの主に「安心をつくり出すあかり」づくりについては、行政が規制や誘導のルールづくりなどに取り組みます。
個の景観魅力資源		地域の活性化につながるものについては、行政が個の魅力を生かした「美しく魅せるあかり」づくりに取り組みます。 また、市民・事業者が自ら取り組む場合においても、魅力的な景観照明の活用が図られるよう、行政がガイドラインの作成等に取り組みます。

【例】水辺の夜間景観形成における取組イメージ



第6章 夜間景観形成モデル地区ごとの夜間景観形成方針 及び整備・誘導イメージ

現状に対する課題や市全体の基本目標及び基本方針等を踏まえ、夜間景観形成モデル地区ごとに詳細な対象エリアや夜間景観形成方針、整備・誘導イメージについて示します。

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区 | 6 旧太田川系リバーフロント地区 |
| 2 平和大通り沿道地区 | 7 広島駅周辺地区 |
| 3 広島城・中央公園地区 | 8 紙屋町・八丁堀地区 |
| 4 広島東照宮・國前寺周辺地区 | 9 湯来温泉・湯の山温泉地区 |
| 5 京橋川系リバーフロント地区 | 10 似島地区 |

【参考例】原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区の記載イメージ

1 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区

夜間景観形成方針

○○○○○○○・・・

現状

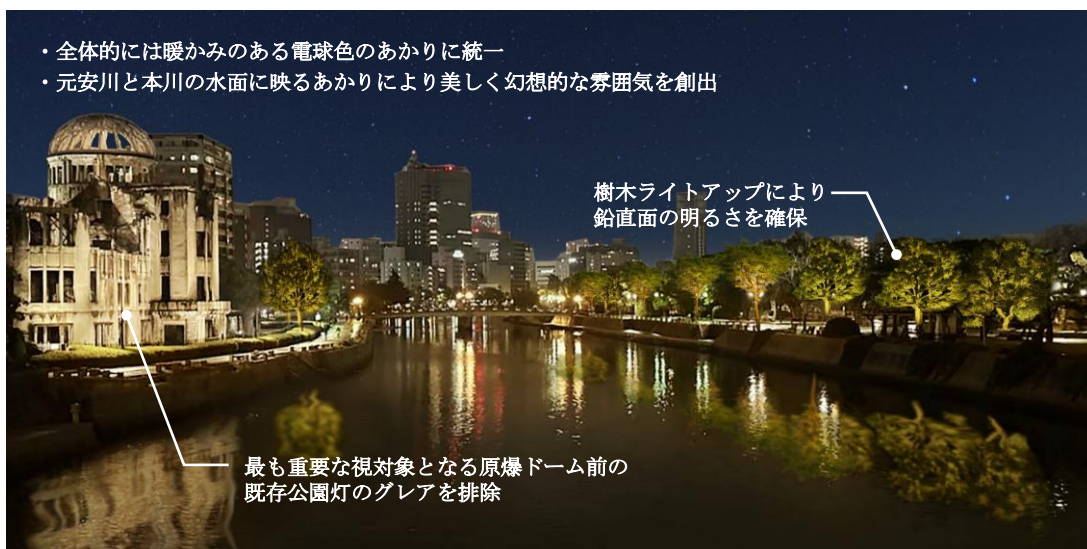


整備・誘導イメージ



現時点ではあくまで記載イメージです。
素案作成段階にて詳細に検討します。

整備・誘導イメージ



資料編

資料編

1 魅力的な夜間景観を形成するための「あかり」の8原則

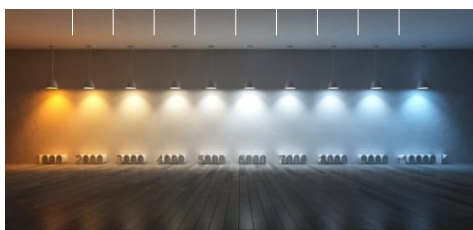
01 適切な色温度

夜間は本来、心や体を休める時間帯です。太陽の光に似た昼白色の光は活力や集中力を高める効果があり、日没に通じる暖かみのある電球色の光は心を静め、リラックスした雰囲気を与えます。

観光地や住宅地など、心を休めたい場所には電球色が適しています。場所や用途に応じて使い分けを意識することが重要です。

照明の色温度 (K)

1000 2000 3000 4000 5000 6000 7000 8000 9000 10000



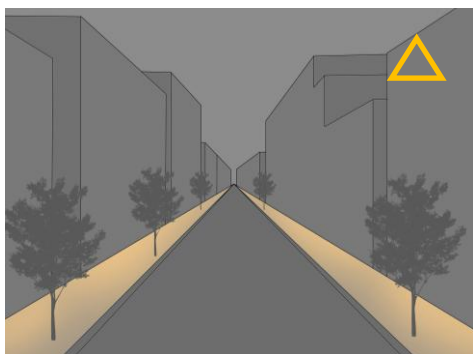
数値が低いほど赤みがかって暖かく、高いほど青みがかって冷たく感じます。



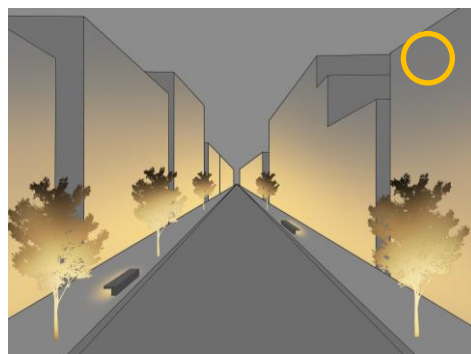
低い色温度の電球色の光は暖かみがあり、落ち着いた印象を与えます。

02 鉛直面の明るさ

視界に入りやすい鉛直面が明るい则安心感の創出につながります。建物の壁面や樹木を照らすだけでも簡単に明るさ感を確保することができます。



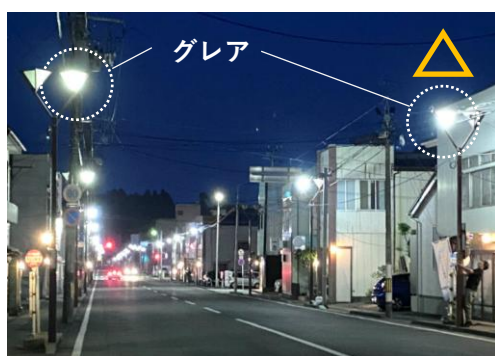
路面照度だけが確保された状態。



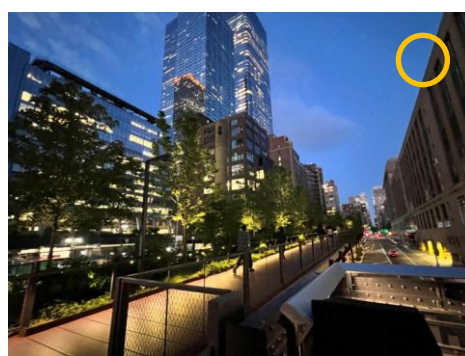
鉛直面が明るい状態。視界を占める部分が照らされ、より明るさを感じることができます。

03 グレアの抑制

視界の中に不快なまぶしさであるグレアがあると、そちらにばかり注意が向いてしまい、見たいものが持つ魅力が感じにくくなってしまいます。また、グレアがあることにより、それよりも強い光でないと明るく感じなくなり、その他のものは暗く見えるようになってしまいます。魅力ある夜間景観を形成するには、グレアを抑制することが重要です。



グレアが目立ってしまい、景観が阻害されています。



グレアを感じない照明計画。

04 陰影のバランス

煌々と照らされた環境も極端に暗い環境も魅力的な夜間景観とは言えません。昼間は均一な太陽光の下で照らされる都市景観や個の景観資源も、適切に陰影のバランスを整えることで、昼間とは違った魅力を表現することができます。



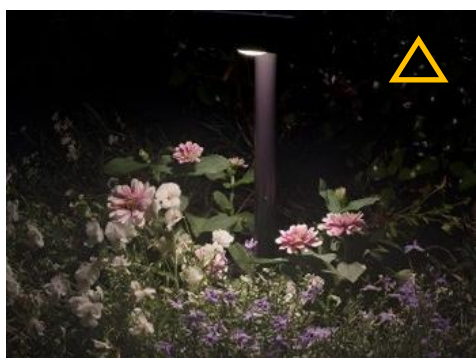
均一に煌々と照らされている様子。夜間であることを忘れてしまうほど明るい状態。



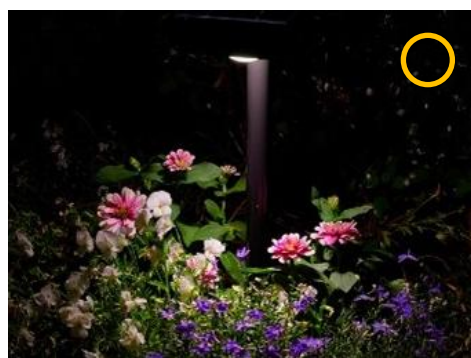
陰影のバランスが良く、幻想的で魅力的な雰囲気を出している様子。

05 演色性

街並みをはっきりと美しく見せるためには、本来の色彩をはっきりと表現できるように演色性評価数の高い器具を選択する必要があります。



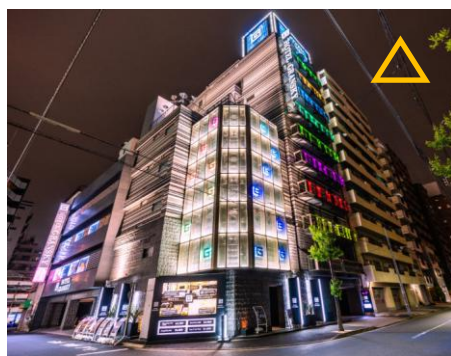
演色性が低い光源だと色彩の違いを認識することが難しい。



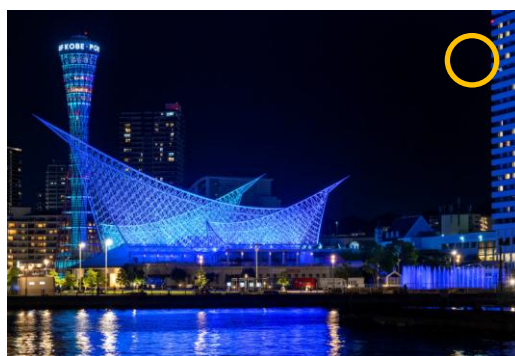
演色性が高い光源により、照らされる素材本来の色彩をはっきりと表現することができます。

06 色彩光の配慮

色彩光は、夜間景観に彩りを与え、イベント等の特別な演出に有効な手法です。色彩光を使う場合は、街並みに調和した色彩の選択するなどの配慮が必要です。



場所によっては光害になり得る色彩光



統一したプログラムにより演出する色彩光

07 オペレーション

夜遅くまで一様に光り続ける照明は、自然の生態系にも影響を及ぼします。点灯時間管理による印象の変化と省エネルギーへの配慮が重要です。



明るさが100%の状態



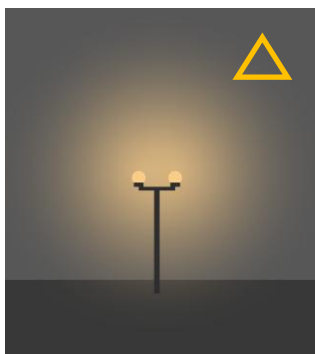
明るさが60%の状態



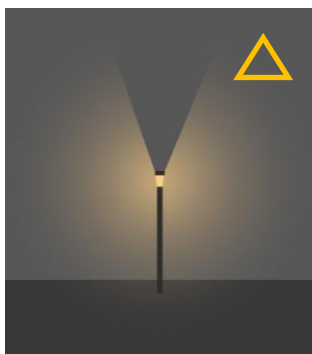
明るさが2%の状態

08 環境への配慮

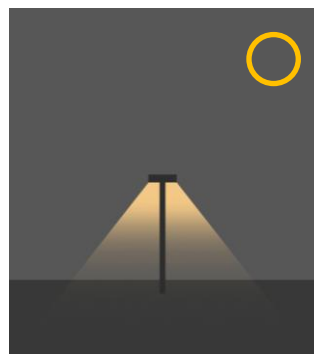
省エネルギーのLEDを使用し、無駄な光が上空に漏れて星空や生態系に悪影響を及ぼさないよう、下方配光による漏れ光の抑制などが重要です。



全配光



広配光



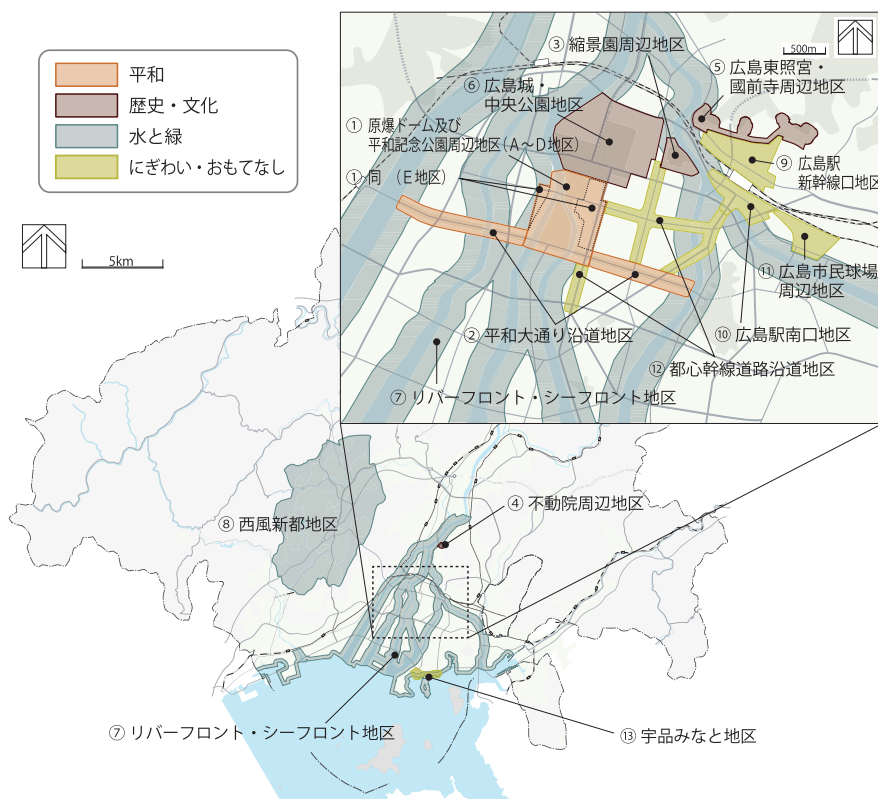
下方配光

2 夜間景観形成モデル地区設定に係る評価表

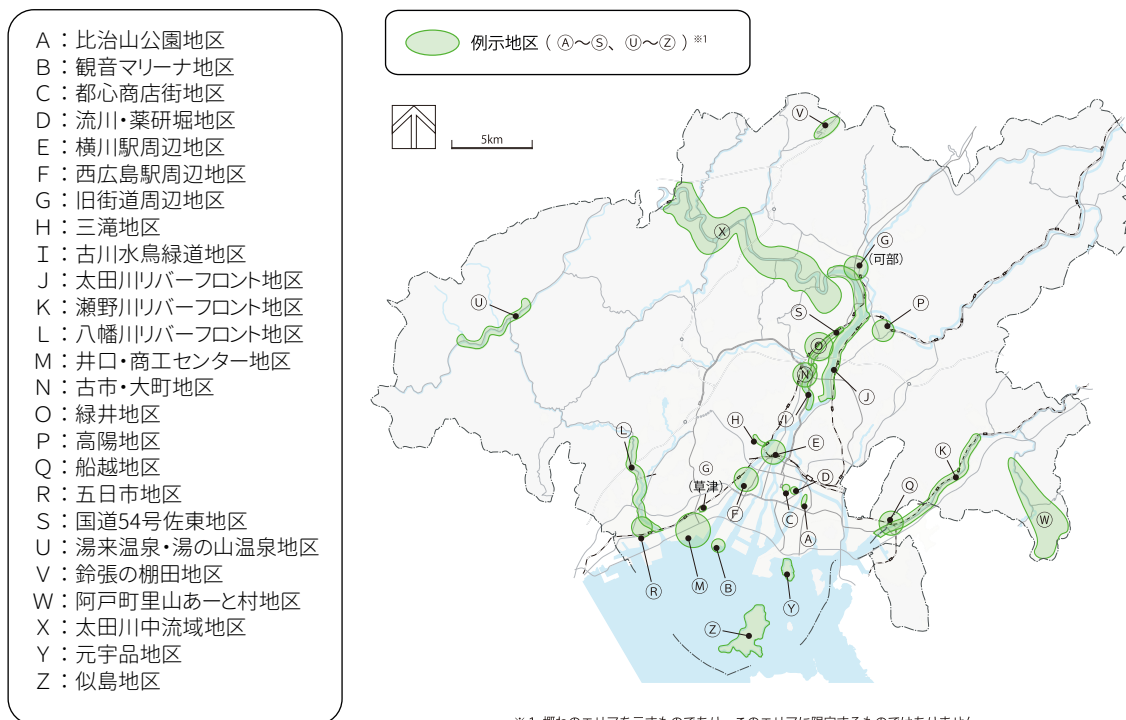
夜間景観形成モデル地区の設定に際する絞り込みについては、3つの観点それぞれにおける計9つの分類による判断要素に対して、3つの観点いずれの判断要素にも該当するものがあり、計4点以上の判断要素に該当する地区を夜間景観形成モデル地区として選出します。

区分	地区名	評価	昼間・夜間のにぎわい				まちづくりの取組		景観魅力資源		
			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ
景観計画重点地区	平和	① 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区	5	●			●		●	●	●
		② 平和大通り沿道地区	4		●		●		●	●	
	歴史・文化	③ 縮景園周辺地区	3	●			●		●		
		④ 不動院周辺地区	2	●						●	
		⑤ 広島東照宮・國前寺周辺地区	5	●			●	●		●	
		⑥ 広島城・中央公園地区	6	●	●		●	●	●		
	水と緑	リバーフロント地区(京橋川・猿猴川)	5		●		●		●	●	●
		リバーフロント地区(旧太田川・元安川)	5		●		●		●	●	●
		⑦ リバーフロント地区(太田川放水路)	3					●	●		●
		リバーフロント地区(天満川)	3					●	●		●
		シーフロント地区	3					●	●		●
		⑧ 西風新都地区	3					●	●		●
	にぎわい・おもてなし	⑨ 広島駅新幹線口地区	5		●		●	●	●		
		⑩ 広島駅南口地区	6		●	●	●	●	●		
		⑪ 広島市民球場周辺地区	2		●		●				
		⑫ 都心幹線道路沿道地区	5		●	●	●	●	●		
		⑬ 宇品みなと地区	3				●	●	●		
景観計画一般区域(例示地区)	デルタ市街地	A 比治山公園地区	3	●				●	●		
		B 観音マリーナ地区	1					●			
		C 都心商店街地区	5		●	●	●	●	●		
		D 流川・薬研堀地区	2			●	●				
		E 横川駅周辺地区	3			●	●		●		
		F 西広島駅周辺地区	3				●	●	●		
	デルタ周辺部	G 旧街道周辺地区(草津、可部など)	2				●		●		
		H 三滝地区	2							●	●
		I 古川水鳥緑道地区	2						●		●
		J 太田川リバーフロント地区	2						●		●
		K 瀬野川リバーフロント地区	3					●	●		●
		L 八幡川リバーフロント地区	2						●		●
		M 井口・商エセンター地区	2					●	●		
		N 古市・大町地区	1						●		
		O 緑井地区	1						●		
		P 高陽地区	2					●	●		
		Q 船越地区	1						●		
		R 五日市地区	2					●	●		
		S 国道54号佐東地区	1						●		
		T 住宅団地地区	1						●		
	田園地域	U 湯来温泉・湯の山温泉地区	4	●			●	●			●
		V 鈴張の棚田地区	1								●
		W 阿戸町里山アート村地区	1								●
		X 太田川中流域地区	3						●	●	●
	島しょ部	Y 元宇品地区	2						●		●
		Z 似島地区	4	●				●	●		●

【参考】現行の景観計画区域



景観計画重点地区



景観計画一般区域のうち特徴ある景観を有する例示地区
(エリアを限定しない㊦住宅団地地区を除く)

3 用語の解説

夜間景観の形成に取り組む上で登場する専門用語を以下のとおり定義します。

(1) 夜間景観

夜間における景観。

景観とは、人間が視覚的に認識する風景のことを言い、広島市景観計画では、人の目に映る視覚的なまちの姿だけでなく、地域の歴史や文化、自然などの風土や日常生活から醸し出される雰囲気、まちづくり活動やイベントによるにぎわいや活力など、見る人の知識や経験、価値観などからのまちの感じ方を含めたものと定義しています。

(2) あかり

電球や蛍光灯、LED、ろうそく、たいまつなど、周りを明るくするものの総称。

(3) 景観照明

フルカラーLED照明や投光器等による建築物や施設のライトアップなど、ただ単に街を明るくするためだけの照明ではなく、都市空間をより美しく魅力的に演出するための照明を含むもの。

(4) 光害（ひかりがい）

照明の設置方法や配光が不適切で、景観や周辺環境への配慮が不十分なために起こる様々な影響。

(5) メディアファサード

建築物の壁面やガラス面にLED光源等を配置し、建物の外壁自体を巨大なディスプレイのように照明の媒体として活用する技術。

(6) 景観魅力資源

地域固有の自然や建築物、土木構造物に加え、歴史や生活文化など、良好な景観を形成し、地域への愛着や観光の魅力を高めるもの。

(7) シーン景観

視点が固定されている透視図的な眺めの景観。
立ち止まった状態で見える景観。

(8) シークエンス景観

視点を移動させながら、次々と移り変わっていくシーン（場面）を継続的に体験する景観。
具体的には散策路で歩きながら見る景観や道路で自動車等から見る景観を指します。

(9) 照度

光源によって照らされた面（物体表面）の「単位面積当たりの明るさ」を表すもの。
単位はルクス〔lx〕又はルーメン毎平方メートル〔lm/m²〕。

(10) 光度（こうど）

光源の特定の方向における「光の強さ」を表すもの。単位はカンデラ〔cd〕。

(11) 輝度（きど）

光源や反射面の「見かけの明るさ（まぶしさ）」を表すもので、ディスプレイや照明器具などの面光源の性能指標として使われています。単位面積当たりの光の強さ。
単位はカンデラ毎平方メートル〔cd/m²〕。

(12) 配光

光源や照明器具からどの方向に、どれほどの強さ（光度）で光が放射されているかを示す「光の広がり」のこと。

光度分布として極座標上のグラフ（配光曲線）で表され、用途に応じて広範囲を照らす拡散型や特定の場所を照らす集光型に分類されます。